

静岡市と花王グループカスタマーマーケティング株式会社との
包括的な連携に関する協定書

静岡市（以下「甲」という。）と花王グループカスタマーマーケティング株式会社（以下「乙」という。）は、市民サービスの向上及び地域の活性化を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携することにより、双方が有する能力、資産等を活用し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携する。

- （1）環境保全の推進に関すること。
 - （2）子育て及び教育支援に関すること。
 - （3）生涯学習の推進に関すること。
 - （4）高齢者支援に関すること。
 - （5）その他、市民サービスの向上及び地域の活性化に資する取組に関すること。
- 2 甲及び乙は、前項各号に定める事項を円滑かつ効果的に推進するため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、定期的に協議を行うものとする。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密事項について、この協定の有効期間中であると有効期間終了後であることを問わず、第三者に対し開示し、又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲及び乙が書面により特段の申出を行わないときは、さらに1年間この協定は更新されるものとし、その後も同様とする。

（細則）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、甲及び乙が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方署名の上、各自その1通を保有する。

令和5年10月27日

（甲）静岡市長

（乙）花王グループカスタマーマーケティング株式会社

執行役員 ビジネス開発部門統括

難波 喬司

荒木 義行